

達成度：R3.3.31 の自己評価

- 5 目標を完全に達成した。
- 4 目標を概ね達成した。
- 3 目標を一部達成した。
- 2 目標をほとんど達成できなかった。
- 1 目標をまったく達成できなかった。

企画財政課の目標（令和 2 年度）自己評価書

企画財政課長 岡野 義広

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p>1 総合計画の進行管理及び次期総合計画の策定（企画・地方創生推進室）</p> <p>第5次酒々井町総合計画で掲げた目標の実現を図るため、後期基本計画に基づく各施策の効果的な推進に努めます。</p> <p>また、次期総合計画の令和3年度末の策定に向け、町民意識調査など調査・研究等に取り組みます。</p>	4	<p>第6次酒々井町総合計画の策定に向け、町民意識調査や中学生アンケート調査、地域別・分野別アンケート調査など、住民意識の変化やニーズを把握するとともに、課題や町民の意見を反映した計画づくりを行っていくための基礎調査を実施しました。</p>
<p>2 まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進（企画・地方創生推進室）</p> <p>町の実情を踏まえ、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、町総合計画のアクションプランと位置付けられ、令和元年度末に計画期間を延長するなど一部改訂した酒々井町まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策・事業の進捗状況等を検証し、地方創生の推進に積極的に取り組みます。</p> <p>また、次期第2期総合戦略の令和3年度末策定に向け、次期総合計画とともに調査・研究に取り組みます。</p>	4	<p>酒々井町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けている各事業を積極的に推進するための、地域再生計画「日本で一番古い町／酒々井町～日本の祖、日本人の故郷づくりプラン」の効率的な展開を図るとともに、本佐倉城跡入口広場整備事業を実施しました。</p>

<p>3 広報活動の充実（広報広聴班） 常に最新の情報・話題等を提供できるよう関係部署と連携して情報収集を図り、広報紙等の読者の拡大や町公式ツイッター等を活用した情報提供に努めます。</p> <p>4 広聴活動の充実（広報広聴班） 町政に対する提言等を踏まえ、関係部署と連携しながら広聴活動の充実を図り、町民等に対して的確な周知に努めます。</p> <p>5 統計事務の充実（広報広聴班） 周期調査は、「国勢調査」、「工業統計調査」、「経済センサスー活動調査準備」2調査1準備事務に取り組みます。 この2調査1準備事務において、的確かつ正確な統計結果を得るために、統計調査員の資質向上を図り、併せて統計調査員の人員確保に努めます。</p> <p>6 財政健全化の推進（財政班） 財政の健全化を図ることが重要であることから、全体事業を見直しながら、簡素で効率の良い予算執行を指導します。予算編成に当たっては、酒々井町財政健全化計画により、現状を把握しながら歳出の削減と歳入の確保に努め、財政の健全化に努めます。</p>	<p>4</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>4</p>	<p>広報紙等の読みやすさなどに配慮しながら読者の拡大に努めました。また、町公式ツイッター等では、町民等に最新の情報・話題の提供、さらには新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための情報等の発信について、積極的に取り組みました。</p> <p>法律相談や心配ごと相談等の各種相談事業を含めて、広報紙や町ホームページ等に掲載し、町民等への周知に努めました。</p> <p>国勢調査については、各自治会等に調査員の確保を依頼し、103名体制で町内158調査区の調査を実施しました。今回は、新型コロナウイルス感染症の発生及び感染拡大を防止するため、原則、各世帯と対面しない非接触の調査方法において調査を実施しました。調査期間中、調査員に大きな事故や怪我もなく無事に調査を終えることができました。</p> <p>令和元年度決算から算定した財政分析の結果、町の健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、公営企業資金不足比率）は各比率とも健全レベルにあります。 また、予算編成にあたっては、酒々井町財政健全化計画を策定し、引き続き財政の健全化に取り組みました。</p>
--	-------------------------------------	---

<p>7 中央庁舎の耐震化（管財班）</p> <p>役場の基幹的機能が集中している中央庁舎は、耐震性能の基準を満たしていない箇所があるため、耐震補強工事を実施するとともに、アスベスト除去工事や防水工事などを実施し、災害時の重要拠点としての機能の確保や庁舎を利用される方の安全性の向上を図ります。</p> <p>[チャレンジ目標]</p> <p>★町ふるさと納税を活用したシティプロモーション（企画・地方創生推進室）</p> <p>ふるさと納税制度により、当町に寄付をいただいた方にお送りしている返礼品と一緒に、ふるさと納税制度に協力し商品を提供している町内の中小・小規模事業者が自社のものづくりなどに対するこだわりや理念、提供している商品などを紹介する案内へ、町のマスコットキャラクター等を取り入れ、町を紹介するチラシなどを製作し同封することで、町の事業者の紹介と併せて寄付のリピーターを増加促進させる。</p> <p>このことから、町の産業の活性化を図るとともに、町に関わりを持ち酒々井町のファンとなる関係人口の創出に繋げていくものとする。</p>	<p>4</p> <p>4</p>	<p>工期を令和3年9月30日までとしている役場中央庁舎耐震補強等改修工事の令和2年度分の工事について、目標どおり完成することができ、庁舎の安全性の向上を図ることができました。</p> <p>ふるさと納税で寄附を頂いた方に、より当町へ興味を持って頂き、町への来訪を促すことで、地域経済の活性化や関係人口創出へのきっかけづくりとすることを目的として、町の観光名所や町名の由来、町のマスコットキャラクターなどを掲載した「酒々井町PRチラシ」を作成し、返礼品に同封する取り組みを開始しました。</p>
---	-------------------	---